かけはし

発行：日本共産党橋本市委員会
住所：橋本市御幸辻１６７－１
電話：３２－９２４３

憲法９条を広げよう

１０月２０日（日）雨天の中ですが、高野口小学校体育館で、伊都・橋本第５回９条まつりが開かれました。

中一の時、戦争が終了し、それまでの軍国主義教育が一変して民主教育になったことが驚きでした。当時「青い山脈」が流行し、歌詞の全てが印象深く、平和の息吹きを感じ平和の守り手にと思い、生きてきたと橋詰弘会長の挨拶に始まり、舞台での発表に移りました。

勇壮な大太鼓の響き、力強くバチさばきをする女子高校生、一糸乱れぬ息の合った和太鼓演奏。華麗に舞い、きびきびバトンを振る新体操等、高校生の明るい姿、魅力的でした。

地元の名所を盛り込んだ歌にのって踊る、真田ちゃいるどのかわいい小学生の鳴子のリズム。

アンコール、拍手喝采「あまちゃん」のテーマソングを演奏してくれた紀北工業高校の吹奏楽、ＯＢもかけつけてくれたとのことです。

初登場の橋高生達の９条ディスカッション、「平和」というのは簡単そうに見えて意外に難しいナ。今は憲法のことあまりよくわからないが、１０３条の全文について知りたい気持ち。

アドバイザーの藤井弁護士から、高校の世界史の学習を、しっかり勉強することなど示唆されました。

新婦人の銭太鼓。「平和とくらし命を大切に」と日毎に活動しながら時間をつくって１年余り練習した成果を見せてくれました。

地元出身のギターリストの歌と演奏。９条コーラスの「憲法９条五月晴れ」の合唱など、盛り沢山のプログラムでした。

又、バザーや模擬店もあり、このようなイベントができるのは平和であるからです。

憲法を守る取り組みをする必要があります。大切なことは学ぶこと。学んだ上で自分達で憲法を使ってみる、生かすということ。

大切さが実感されたら守ろうという気持ちが湧いてくると思います。

今日の力を９条運動に広げていきましょう。（舞台出演者と参加者で約３００人でした）

富岡嬉子

無料法律相談
日時　11月1日(金)　午後３時～8時
場所　橋本市民会館2F　予約が必要です。
富岡清彦 33-0796・阪本久代 36-1493
古倉伸二 32-6406